

別表（第4条関係）

区分	内容	助成対象経費	助成金額
1 北海道による狩猟免許試験に係る経費	①狩猟免許試験予備講習会受講料	受講費用	左記金額
	②狩猟免許試験申請手数料	北海道収入証紙にて支払った金額	左記金額
	③医師の診断書料	診断書の交付を受けるため支払った金額	左記金額
2 北海道公安委員会による猟銃所持許可に係る経費	①銃砲所持許可の初心者講習会受講料	北海道収入証紙にて支払った金額	左記金額
	②射撃技能講習検定料	北海道収入証紙にて支払った金額	左記金額
	③射撃教習を受ける資格認定料	北海道収入証紙にて支払った金額	左記金額
	④銃砲所持許可申請料	北海道収入証紙にて支払った金額	左記金額
	⑤射撃教習受講料	受講費用	左記金額
	⑥医師の診断書料	診断書の交付を受けるため支払った金額	左記金額
3 猟銃等の購入に係る経費	猟銃及びガンロッカー・装弾ロッカー	購入金額	購入金額の半額20万円を上限